

令和5年度第2回ひなたの出逢い・子育て応援運動推進会議 議事概要

1 日 時 令和6年3月13日(水) 13:30~14:30

2 場 所 県庁防災庁舎5階防52号室

3 出席者 宮崎県知事

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会会長

一般社団法人宮崎県商工会議所連合会会頭

宮崎県地域婦人連絡協議会会長

日本労働組合総連合会宮崎県連合会会長

子育てネットワークみやざき事務局事務局長

特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構理事長

4 議 事

(1) 令和5年度ひなたの出逢い・子育て応援運動の取組状況について

(2) 令和6年度ひなたの出逢い・子育て応援運動関連事業について

(3) 令和6年度ひなたの出逢い・子育て応援運動の重点方針について

(4) その他(意見交換)

※以下主な発言要旨

(地域婦人連絡協議会)

出逢い応援部会の報告では、様々な出逢いイベントが開催されているが、結果はどうだったのか。

(事務局)

掲載しているイベントについてはマッチング率は高かったと聞いている。

(県社協)

みやざき結婚サポートセンターは周知を徹底するとともに登録者も増えるし、いい出逢いにつながると思う。

(子育てネットワーク)

宮崎市の「ティーンズ会議」で、中高生から「結婚について大人の話を知りたい」「結婚の良さについて教えて欲しい」「結婚する意義ってなに?」「結婚したら幸せになれるの」などの意見があった。「結婚応援メディア戦略強化事業」の「結婚・子育て支援の取組を取材し情報発信する」という取組の中では、「20代、30代で結婚されている人たちへの取材」を入れて頂きたい。

(男女共同参画推進機構)

男性の育児休業取得に際して、固定的な役割分担意識やアンコンシャスバイアスに対する考え方などを学ぶ機会があるといい。

(事務局)

県が取り組む「家事・育児シェア推進事業」では、男性が育児休業取得の際に、どうやって家事・育児に関わっていけばいいか等も学べるセミナーやワークショップを開催したところだ。

(会長)

国は、育児介護休業法の改正で、300人以上の企業は育休取得状況の公表が、100人以上の企業は取得率の目標値の公表が義務となる。県内はほぼ中小企業であるので、こういった事業により育休取得の後押しをしたい。

(連合宮崎)

連合としては、男女がともに仕事と家庭が両立できるような職場づくりを推進している。今現在の春闘では賃上げが重点課題となっているが、これ以外にも安心して働ける社会に向けて、職場環境の改善の方針を決定し、育児休業取得向上などにも取り組んでいる。昨年の育児休業取得率が17.13%と国が掲げる50%との開きが大きいので、今後研修やフォーラムなどで取得推進を図りたい。

(会長)

取得率の向上だけでなく、その中身、期間、男性の役割などが問われる。育休の質の向上も課題と考えている。

(商工会議所連合会)

人口減という問題について、各国が人口減少に向かっている中、ドイツだけが出生率が上がって人口が増えており、その理由として関係する担当大臣を女性に変えたことが影響していると聞いた。日本では、女性の意見が取り上げられない、女性の参画問題（26市町村の中に4つの市町村に女性議員がいない）、ここが一番の問題ではないだろうか。

(県社協)

20代新婚夫婦の意見を聴いてきたので、今後の参考にしてほしい。「子どもの年齢が近いパパ友・ママ友のコミュニティ作り、子育ての給付金、妊娠から成人するまでの県からの給付金や助成制度を一覧表にする、両親学級の活発化、子どもの習い事の助成金制度づくり、出産育児の休暇を取得しやすくする、出産など将来の希望を伝えやすい職場になってほしい、母子家庭や父子家庭の給付金。」

(会長)

国・県・市町村もいろいろな支援策をやっているが、情報が届いていないと感じる。しっかり情報共有するとともに相談体制や窓口を充実していくことが重要。

(男女共同参画推進機構)

子どもを持つ親の支援も大切。その方々が応援を受けて、「宮崎に住んで良かった」と感じてもらえる「日本のひなた宮崎県」を実現したい。そのためには、ジェンダーギャップの解消、すなわち男女共同参画社会の実現が不可欠で、それが結果的に、少子化・人口減少対策につながる。